

平成27年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 平成28年2月22日（月） 18:30～20:00
- 開催場所 函館市総合保健センター 2階 健康教育室
- 承認事項
 - (1) 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について
- 協議事項
 - (1) 平成27年度函館市地域包括支援センター事業実績（中間報告）について
 - (2) 平成27年度二次予防事業（中間報告）について
 - (3) 平成28年度函館市地域包括支援センター体制について
 - (4) 平成28年度函館市地域包括支援センター事業実施方針について
 - (5) 平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価について
 - (6) 地域密着型サービス事業者の指定等について
- その他
 - (1) 平成28年度函館市地域包括支援センター名称について
 - (2) 函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について
 - (3) 生活支援コーディネーター（第2層）について
 - (4) 函館市地域密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 出席者

委 員	岩井 祐司会長，齋藤 征人副会長，後藤 琢委員，中村 清秋委員， 佐々木 大介委員，高橋 陽子委員，柏原 美之委員，西谷 小百合委員， 新館 功委員，大宅 泰子委員（計10名）
事 務 局	藤田 秀樹 保健福祉部長 大泉 潤 保健福祉部次長 佐藤 進二 保健福祉部 高齢福祉課長 鈴木 秀明 保健福祉部 介護保険課長 阿部 司 保健福祉部 指導監査課長 板谷 みゆき 保健福祉部 高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口主査 塚本 哲路 保健福祉部 高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口主査 黒田 育生 保健福祉部 高齢福祉課 介護予防・認知症担当主査 加藤 悦子 保健福祉部 高齢福祉課 家族介護支援担当主査 杉澤 充代 保健福祉部 介護保険課 介護サービス担当主査 相澤 浩之 保健福祉部 介護保険課 管理・計画担当主査 山中 輝彦 保健福祉部 指導監査課 高齢者担当主査 伊東 篤 保健福祉部 亀田福祉課介護・高齢・障がい相談窓口主査

○ 傍 聴

13人

○ 議 事

1 開会

(板谷主査)

本日は、大変お疲れのところご出席いただき、ありがとうございます。ただ今から、平成27年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況でございますが、委員定数10名中10名の委員の方のご出席をいただいております。「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

これより、次第に沿って会議を進めてまいります。

2 承認事項

(1) 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について

(岩井会長)

はじめに、承認事項(1)「介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」を事務局から説明願います。

(鈴木課長)

それでは資料1をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、本件について、協議会として承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(岩井会長)

それでは承認とさせていただきます。

3 協議事項

(1) 平成27年度函館市地域包括支援センター事業実績(中間報告)について

(2) 平成27年度二次予防事業(中間報告)について

(岩井会長)

協議事項(1)「平成27年度函館市地域包括支援センター事業実績(中間報告について)」、協議事項(2)「平成27年度二次予防事業(中間報告)について」を事務局から一括で説明願います。

(佐藤課長)

資料2をご覧ください。(資料2のとおり説明)

引き続き、資料3をご覧ください。(資料3のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

二次予防事業の実績を毎回報告していただいておりますが、利用者数がなかなか増えないと感じています。その辺はいかがお考えでしょうか。

(佐藤課長)

平成27年度の利用者数は12月末で84人となっておりますが、平成26年度から平成27年度にまたがって事業を利用している方は含まれておりません。平成28年1月末現在では、平成26年度から引き続いて利用されている方が93人、平成27年度に利用を開始された方が103人、合計200人が利用されています。

事業の利用意向を示された方に対しては、直接訪問し事業の説明をするなど、各センターで工夫をして利用の勧奨をしておりますが、利用者数が多いか少ないかと評価するのは難しいと考えております。国としても、事業の利用そのものではなく把握事業に経費がかかるため、二次予防事業は実施しないと言っており、高齢者の1%程度しか事業を利用しておりませんが、仕方がないと考えております。

(岩井委員)

他に、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、本件については、協議会として特に意見がないということにいたします。

(3) 平成28年度函館市地域包括支援センター体制について

(4) 平成28年度函館市地域包括支援センター事業実施方針について

(岩井委員)

協議事項(3)「平成28年度函館市地域包括支援センター体制について」、協議事項(4)「平成28年度函館市地域包括支援センター事業実施方針について」を事務局から一括で説明願います。

(佐藤課長)

資料4をご覧ください。(資料4のとおり説明)

引き続き、資料5をご覧ください。(資料5のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(中村委員)

職員配置基準は以前からこのような考え方だったと思いますが、基準に基づく職員数の小数点を四捨五入していることについて、人員なので端数を切り捨てるのではなく、切り上げにならないとおかしいのではないのでしょうか。実際の運営状況をみても、どこのセンターも配置基準以上の職員を配置しているので、切り上げの方がよいのではないのでしょうか。

(佐藤課長)

判断が難しいところではありますが、10圏域になることで1センターあたりの職員数が減りマンパワーが不足することも考えられ、私どもとしても運営状況を注視していかなければならないと考えております。人工を切り上げ配置基準職員を増やすことは現実的には「難しいですが、例えば、5年の経験年数で算定している人件費を、管理者は10年経験で算定するなど、委託料の部分で配慮することができないかと考えております。

(岩井委員)

他に、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、本件については、協議会として特に意見がないということにいたします。

(5) 平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価について

(岩井会長)

協議事項(5)「平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価について」を事務局から説明願います。

(板谷主査)

資料6をご覧ください。(資料6のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、協議事項(5)「平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価について」は、協議会として特に意見がないということにいたします。

(6) 地域密着型サービス事業者の指定等について

(岩井会長)

協議事項(6)「地域密着型サービス事業者の指定等について」を事務局から説明願います。

(阿部課長)

資料7をご覧ください。(資料7のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、本件については、協議会として特に意見がないということにいたします。

4 その他

(1) 平成28年度函館市地域包括支援センターの名称について

(岩井会長)

その他(1)「平成28年度函館市地域包括支援センターの名称について」を事務局から説明願います。

(塚本主査)

資料8をご覧ください。(資料8のとおり説明)

補足になりますが、センターの名称、所在地、連絡先が変更になることから、周知を行います。一般市民に対しては、3月にリーフレットを町会で回覧するとともに、4月の市の広報紙で周知を行います。その他、市のホームページや各種マスメディアの活用、各支所等にリーフレットを設置する予定です。また、関係機関への周知については、民生委員や町会等へ文書で周知する予定です。

また、新規に設置する地域包括支援センター亀田について、2月から引継ぎに係る業務を委託しており、既にセンターに職員を配置し開設に向けて業務に取り組んでいただいていることを報告いたします。

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。
ご意見等がないようですので、本件については、協議会として特に意見がないということにいたします。

(2) 函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について

(岩井会長)

その他(1)「平成28年度函館市地域包括支援センターの名称について」を事務局から説明願います。

(佐藤課長)

資料9をご覧ください。(資料9のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。
事務局からの説明でありましたように、地域包括支援センターの関係者にも積極的に意見を求めるということで、要綱自体は変更せず、第6条の会長判断の運用により、各センターの代表者の出席を求めるということについていかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(岩井会長)

今後は各センターの代表者についても出席を求め、必要に応じ意見・説明をしていただくということにしたいと思います。

(3) 生活支援コーディネーター（第2層）について

(岩井会長)

その他(3)「生活支援コーディネーター（第2層）について」を事務局から説明願います。

(鈴木課長)

資料10をご覧ください。(資料10のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。
第1層の協議会が3回ほど行われているようですが、協議会の内容について我々も知る必要があると思うので、教えていただくことはできますか。

(鈴木課長)

時間も押しておりますので、この場で内容の説明は省かせていただきますが、第1回目と第2回目については、会議録が市のホームページに掲載されています。第3回目の会議録は、現在作成中です。

(岩井会長)

どのような意見がでてきているのか、どのような方向性なのかを確認したいと思います。
他に、ご質問・ご意見ございますでしょうか。
ご意見等がないようですので、本件については、協議会として特に意見がないということにいたします。

(4) 函館市地域密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

(岩井会長)

その他(4)「函館市地域密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について」を事務局から説明願います。

(阿部課長)

資料11をご覧ください。(資料11のとおり説明)

(岩井会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、本件については、協議会として特に意見がないということで、次にまいります。

委員さんの方で何かございますか。

(委員)

意見なし。

5 閉会

(板谷主査)

これもちまして、平成27年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。